

保護司会会報

発行 ■ 西多摩地区保護司会 会長 吉澤洋子 編集 ■ 西多摩地区保護司会広報委員会 発行日 ■ 平成25年7月1日



■若葉（都道181号線、青梅市新町三丁目附近）



目次

平成25年度総会の報告	2
総会風景	3
所長・支部長あいさつ	4
新会長・各部長あいさつ	5~6
読物：西多摩の市町村の合併と変遷	7
会務報告・理事会報告・編集後記	8

平成二十五年度総会の報告

広報部 齋藤 徹

平成二十五年度の西多摩地区保護司会の定期総会は四月二十六日（金）に、瑞穂町民会館で午後二時より開催された。総会には西多摩保護司会八分区から一〇八名の保護司が集い、来賓として石塚瑞穂町長、東京保護観察所立川支部長代理鍋島統括保護観察官、同小川主任保護観察官、市町村担当課長及び各警察署生活安全担当者等

田村副会長の司会進行により総会は開会された。下嶋会長が挨拶に立ち、「懸案であった地区のサポートセンターが開設され保護司会の活動基盤の整備ができた」と、述べた。

続いて議長選出を行い、議長に吉永羽村分區長を選出して議事に入つた。会長より認定第一号平成二十四年度事業報告及び認定第二号平成二十四年度会計収支決算報告があり、担当理事からの説明、大串監事からの監査結果の報告後、原案どおり賛成多数で承認された。次に議案第一号「西多摩地区保護司会会則の一部改正」議案第二号



議案第三号「平成二十五年度事業計画」及び予算」が提案され、いずれも賛成多数で可決された。次に、議案第四号で「平成二十五・二十六年度役員の選任について」の提案があり、会長、副会長、理事が選任可決された。続いて認定第三号で「顧問の承認について」の提案があり、下嶋和彦氏の顧問就任が承認された。

議事終了後、吉澤新会長の挨拶があり、退任保護司、退任役員への感謝状贈呈があり、来賓祝辞をいただき、平野副会長の閉会の言葉で一時間に及ぶ総会がどうこうりなく終了した。

西多摩地区保護司会役員名簿

顧問	監事	理事												常任理事	副会長	会長	役職	
		理事(会計担当)												理事(庶務担当)			氏名	
下嶋和彦	吉田平久	井服森	浜中	佐久間	荻島	吉野	吉野	佐藤	鈴木	近野	中川	原木	森山	岸柳	福井	小谷	武田江吉	
永野功	田村武彦	永野田中	木重	木登	峰	中順	豊英	登代	藤村	木津	島下	井島	林田	井昭	谷道	内田忠昭	田澤洋次	
彦	田久彦	彦次郎	重賀	謙三郎	砂由利	恒初	秀ふ	俊代	村	島忠	田野	忠誠	宮則	治夫	則進	田昌一郎	森勝功	川子
瑞穂町	羽村市	羽村市	瑞穂町	日の出町	福生市	青梅市	青梅市	青梅市	青梅市	青梅市	青梅市	青梅市	青梅市	青梅市	青梅市	青梅市	青梅市	瑞穂町
		広報部			地域活動部			研修部			総務部			総務部長			所属部	
		地域活動部			研修部			総務部			総務部長			総務部長			所属部	



受付



**四月二十六日瑞穂町
町民会館での総会風景**



吉澤新会長



下嶋前会長



吉永議長（羽村分区）



総会後の懇親会



退任保護司への感謝状贈呈

裁判員裁判と「社会を明るくする運動」について

東京保護観察所長 大矢 裕



裁判員裁判が始まって、五月で丸四年になりました。私はこの制度が出来て二つの点で良かったと感じております。

一つ目は、裁判員の皆さんに保護観察という制度や保護司さんの存在を知つていただいたことです。『社会を明るくする運動』は今年で六十三回目を迎えましたが、この運動を市民の皆さんに理解をしていただくのはなかなか難しいのが実情です。しかししながら、裁判員裁判を通じて裁判員の方々に、犯罪者の更生のために地域には保護司という素晴らしい支援者がいることを知つてもらつた意義は大きいと思います。そして、対象者のよき相談相手・支援者としての保護司の存在が再認識されたことが、保護観察付執行猶予判決が多くなった理由の一つと思われます。

もう一点は、裁判員の方々に裁判後の犯人者処遇についても関心を持つていただいたことです。テレビドラマでは、犯人が逮捕されたところで終わり、その後の犯人の処遇に

ついては余り知られていません。実刑であれ、執行猶予判決であれ、犯罪者はいずれ自分たちの地元に戻つてきます。そうであれば、この人達のこれから的人生や更生についても考えてあげないといけないのでないか、というのが裁判員の方々の率直な気持ちだと思われます。

今年も間もなく『社会を明るくする運動』が始まります。この運動の趣旨は、市民の皆さんに、犯罪者や非行少年を地域から排除することなく、地域の同じ一員として受け入れ、その立ち直りを暖かく見守つていただきたいことです。この意味で、今後裁判員経験者の増加に伴い、『社会を明るくする運動』の理解者が増え、この運動がより広範囲に、より効果的に展開されることを期待しております。

御挨拶 東京保護観察所立川支部長 杉山 多恵
本年春の人事異動で、関東地方更生保護委員会からまいりまし
た杉山多恵と

申します。係属する保護観察事件数約千件、五つの更生保護施設、約千名の保護司の皆様が活動される多摩地区を管轄する東京保護観察所立川支部長としての責任の重さを痛感しておりますが、何卒よろしくお願いいたします。

近年、再犯防止が大きな社会問題となり政府の喫緊の課題となる中、更生保護においても強靭な更生保護制度の実現を目指した改革が進められ、今日の様々な新規施策導入の流れへと続いていることは御承知のとおりです。更生保護の基本理念として更生保護関係者が待ち続けてきた「再犯防止」「安心・安全な社会の実現」という社会のニーズに応えていくといった精神を保持・継承しつつ、「惻隱の情」、「立ち直りへの寄り添い」といった精神を保持・継承しつつ、

皆様の引き続きのご支援、御協力を願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。
保護司制度につきまして、地域の事情を知悉しているという特性を活かし、制度発足以来、保護観察官と協働して更生保護を支えてきた保護司が行う処遇等の諸活動が、対象者の抱える問題の複雑・多様化、地域社会の連帯感の希薄化などを背景にして困難さを増しています。こうした活動の困難化や負担の増大等を背景に、新たに保護司を委嘱される方が減少し、全体としての保護司数

が四年連続して減少を続けています。しかし、保護司候補者の安定的確保につきましても、対応すべき重要な課題となっています。

このように山積する課題を抱え、今までに転換点にある更生保護制度ですが、日々第一線で御尽力くださいます。まさに転換点にある更生保護制度を傾け、地域のニーズにしっかりとアンテナを張りながら、職員とともに一つ一つ課題に取り組んでいく所存です。

皆様の引き続きのご支援、御協力を願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

小川観察官着任



平成二十五年度の東京保護観察所の職員配置異動により、四月一日から西多摩地区保護司会の担当に新たに小川義幸主任官が着任されました。今後、我々の指導の任に当たられます。

会長就任のあいさつ



吉澤 洋子

春の色が、日
増しに濃く感じ
られる四月二十

六日、瑞穂町民会館で、平成二十五年度の総会が、瑞穂分区の皆様、町の担当課の方々との協力のもと、開催されました。ご支援いただきておられます観察協会の総会も今年度より代議員制に変り、スムーズに議案が決定されました。

今般、選考委員会から、会長にとのお話があり、なかなか心の準備の出来ない日々でしたが、保護司拝命の年の初心を思い起こし、心の中の具備袋にある歴代の先輩方から頂いた宝物を紐解き、しっかりと頑張つていきたいと考えて、会長を引き受けることに意を決しました。

地域社会の安全と安心を実現していくためにも、保護司活動の重要さに思いを致し、百四十五名の会員の皆様と共にやりがいを持つて、組織活動に取り組むことが出来ますように充実した運営を目指してまいります。

幸い昨年、念願のサポートセンターが、会員のご協力に依り開設することが出来ました。西多摩地区保護司会らしく心をひとつに和やかで

楽しい活動に心を尽してまいりたいと思つております。
これまでにましてご指導、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

大役を受けて



総務部長 江川 功

二十四年末に
選考委員会の方
から副会長への
推せんの話があ
りました。大変

光栄なことではあります、私はそのような器ではないと同時に、身体の具合も悪く役をこなせないとお断りし他の方にお願いしていただきこうとお話ししました。みんなで協力するから大丈夫と再々に渡りお願いされましたので、やむを得ずお引き受けすることになりました。

浅学非才な私ではあります、受けたからには頑張つて役を全うしていきたいと思っております。

副会长兼総務部長と言う大変な役ではありますが、周囲の皆さまの絶大なるご協力を賜わり、今後の西多摩地区保護司会の運営にたずさわり、少しでも前進できればと考えます。

いずれにしましても役員の方はもちろんです、より地域団体と密接な関係を持つ分区と保護司の皆様のご協力も御願いいたします。

地域活動の取り組み



地域活動部長 平野 辰郎

平成二十五
年・二十六年度
地域活動部を担
当することにな
りました。地域

活動部員一丸となつて地域活動に取り組んでまいります。
ここ数年更生保護法の施行等により保護司活動の内容が大きく変化しています。

従来の保護観察に加え、青少年の非行防止のための「学校との連携」再犯防止のための「就業支援」「高齢者、障害者の福祉関係機関との連携」など、今後も「社会貢献活動」や「刑の一部執行猶予」などが制度化されるようです。

これらの制度化は再犯率が四十三、八%と過去最悪を記録する中、施設への収容ではなく、保護観察等で社会の中での更生により再犯防止を図るもので、保護司個々の活動と相まって保護司会として多くの関係団体、社会との連携協力を得て成り立つ事業だと思います。

地活部が先頭に立つて進めてまいりますが、より地域団体と密接な関係を持つ分区と保護司の皆様のご協力も御願いいたします。

力を御願いいたします。
研修部からのお願い



研修部長 森田 勝

広辞苑によ
れば、研修とは
「学問や芸能な
どをみがきおさ
めること」と

載っています。

一般的に、会社など組織内で行う研修では、講習会などの集合研修や、グループ討議による自己啓発、さらには、上司や先輩による講話などが、その一つではないでしょうか。

ところで、保護司の研修には委嘱された時の新任研修、分区などが主催する自主研修、実務上必要な知識や技術を学ぶ地域別定例研修などがあります。このうち地域別定例研修は特に重要で、義務的性質の強いものと位置づけられています。

当保護司会における平成二十四年の定例研修の受講率は、およそ九十%を少し超えた数値であり、残念ながら一割弱の保護司が受講されていません。

地域別定例研修は、保護観察所長の責任の下、全保護司を対象に行われており、必ず受けなければならぬ大切な研修です。

こうした事情を理解して頂き、各種研修を含め保護司全員がみがきおさめるようにしたいものです。

最後に、当保護司会の研修部の講習に、皆様方のご協力とご理解をお願いいたします。



広報部の役割

広報部長 武内 昌一

前期に引き続き広報部の活動を担当することになりました。

広報部では保護司会会報を年三回発行し、会員及び更生保護に携わる関係者に更生活動に関する動きを会報を通じて情報を提供します。また更生運動の状況を集め、明るい社会を実現する保護司運動の一環として広報活動を九名で行います。

与えられた情報若しくは得た情報を元に活字や画像にして紙面作りを行い、読みやすい、楽しい記事を企画していきたいと思います。情報を得るために会員の方々に情報提供を求めたり、原稿を依頼することもあります。より良い会報誌作成のため皆さんの協力をお願いします。

各分区の分区長兼常任理事	
(敬称略)	
青梅市	細田 忠昭
福生市	齋藤 徹
羽村市	中島 四郎
あきる野市	小澤 進
瑞穂町	柏谷 道子
奥多摩町	斎藤 次男
日の出町	松本 則夫
檜原村	福田 宮夫

主な各部事業計画(前期)

総務部

八月 第二回理事会及び常任理事会

更生保護相談

七月十一日 秋川ふれあいセンター

八月十五日 青梅市更生保護相談室

九月十二日 福生市商工会館

十月十七日 羽村市コミニセン

地域活動部

七月一日～三十一日

第六十三回社会を明るくする運動
十月 未定 地域活動推進協議会

研修部

第一期研修 終了

第二期研修が十月から実施

補講は本省及び立川支部で実施

実務研修講座

八月七日	瑞穂ふれあいセンター
九月六日	檜原村

西多摩地区更生保護女性会の総会

(敬称略)

会員四六五名の西多摩地区更生保護女性会の二十五年度の総会が、東京更生保護女性連盟中野淳子会長、並木心羽村市長を招いて五月二十三日(木)に羽村市「ゆどろぎ」で開催されました。
平成二十四・二十五年度の事業報告及び収支決算報告の認定並びに議案が、多数の出席者の賛同で承認。その後、役員理事改選の提案が行われ、菱田会長の後任に小野静江氏が新会長に選出された。小野会長の下で更女の組織運営が始まり、新たに新会長に選出された。小野会長の下で更女の組織運営が始まり、新たな指導と運動が動き出します。
次の方々が二十五・二十六年の新理事として選任され、更女の更生活運動の協議決定を委ねられることになりました。
顧問：上田、田村、石町、岸村、岡、並出、佐原、野清、数宮、羽川、田、田野、杉村、中田、井田野、野崎、木澤、田島、口、水野、林、生鍋、中和、八千代、秀祥、太子、千代子、トモ子、カツ子、喜久子、タミ子、トシ子、節子、ひろ子、伊代子、登代子、喜代子、雅江子、子代。



平成二十五・二十六年度 西多摩地区更生保護女性会 役員理事名簿(敬称略)

会長 小野 静江
副会長 八木 明子
副会長 坂本 子美
副会長 中野 满子

西多摩の市町村の 合併と変遷

編者 広報部 武内 昌一

総務省によると平成の大合併で全國の市町村の数は、平成十一年三月末で三、二三二「あつた市町村が、平成二十五年一月一日現在で一、七一九市町村になったといふ。

西多摩地域において、市町村の合併の特例等に関する法律で合併したのが旧五日市町と旧秋川市で、新たに「あきる野市」が平成七年九月に誕生した。これにより西多摩の行政区画数は八となつた。誕生以前の同市及び各町村名はどうであつたかとなると、法が整備され施行された明治時代の初期まで遡及しなければならない。

明治四年（一八七一年）戸籍法の制定で住所氏名等の各役場への届出が義務づけられた。一方、市町村の法制度は、明治十一年、郡区町村編成法が、次いで同二十一年に市制町村制の公布で市町村が再編成された。明治政府による強制的な町村合併により、全国に約七〇、〇〇〇あつた町村の数が一三、三〇〇余へと激減、再編された。西多摩郡においても九十八あつた郡内の町村名が三十二町村となつた。

消え去つた村名は現在何々丁目、或いは大字何々でその一部が現存している。明治中期から大正初期の町名は、当家に保存されている大正三年（一九一四年）発行の西多摩郡役所の東京府西多摩郡第一回郡勢一斑、及び各市町村史によると以下のとおりである。

青梅市 昭和三十年 市制施行	小河内村、氷川町、古里村が合併 (人口五、七五三人)		
	調布村、霞村と合併	（人口一二八、四三一人）	（人口二三八、四三一人）
日の出町 昭和三十年 市制施行	小曾木村を編入 （人口一六、九九三人）		
	大久野村と平井村が合併 （人口一六、九九三人）	（人口五九、〇五五人）	（人口二三八、四三一人）
羽村市 昭和四九年 町制施行	（人口一六、九九三人）		
	（人口五七、一三三人）	（人口一六、九九三人）	（人口二三八、四三一人）
瑞穂町 昭和十五年 市制施行	（人口一六、九九三人）		
	（人口五七、一三三人）	（人口一六、九九三人）	（人口二三八、四三一人）
福生市 昭和十五年 市制施行	福生村と熊川村が合併 （人口五九、〇五五人）		
昭和四五年 市制施行	（人口二三八、四三一人）		
旧五日市町 大正七年 三ツ里村、明治村と合併	（人口八一、八一八人）		
昭和三十年 小宮村、戸倉村、増戸村 が合併	（人口八一、八一八人）		
西多摩の市町村	（参考文献）		
昭和三十三年 新編武藏風土記稿 三多摩編（復刻版 千秋社）	（講談社）		
東京府西多摩郡第一回郡勢一斑	（講談社）		
日本全史	（講談社）		
西多摩各市町村史及びHP			

現在の行政区の市と町の誕生は次のようになる。現在の人口についてはカッコ書で示している。青梅市、福生市、羽村市は四月一日現在、その他は五月一日現在の人口。

現在の行政区の市と町の誕生は次のようになる。現在の人口について

昭和三十年 町制施行 奥多摩町誕生

昭和四七年 大正十年 菅生村、草花村、瀬戸岡村、原小宮村
菅生村が合併

昭和三十三年 多西村誕生
菅生村、草花村、瀬戸岡村、原小宮村が合併

昭和四七年 多西村、西秋留村、東秋留村が合併

昭和三十三年 元狭山村の一部と越具合併（人口三三一、八〇一人）

昭和三十三年 畑村、殿谷村が合併
町制施行 瑞穂町誕生

昭和三十三年 長岡村、箱根ヶ崎村、石畠村、殿谷村が合併
町制施行 瑞穂町誕生

昭和三十三年 長岡村、箱根ヶ崎村、石畠村、殿谷村が合併
町制施行 瑞穂町誕生

昭和三十三年 長岡村、箱根ヶ崎村、石畠村、殿谷村が合併
町制施行 瑞穂町誕生

昭和三十三年 小河内村、氷川町、古里村が合併
(人口五、七五三人)

本稿は会報九四号で掲載した原稿に一部を加筆して、今回、復刻したものである。はじめての西多摩郡の統計だった調査報告書、第一回郡勢一斑が東京府で編纂され発行されてから百年、一世紀を経た変遷の一部を紹介するものである。

会務報告

平成25年7月1日

西多摩地区保護司会会報



加藤

原嶋

孝一
(青梅分区)治生
(瑞穂分区)

長い間保護司活動への奉仕ありがとうございました。
平成二十五年五月十四日付定年
田中 蓉子 (日の出分区)
在職二十七年

私が、まず、亡き玉川先生に感謝を申し述べたいと思ひます。小中学校で一級上の先生は、保護司でも先輩であり、また保護司活動の基本を教えていただきました。

この地域では保護司の仕事は比較的にならなく、自分は大したことをしてないが、対象者一人一人に誠心誠意に心をこめて接してきました。三十年間地道に更生活動をし、頑張ってきたことが評価され、叙勲の栄誉を得ることは、この上ない榮誉と喜びです。

(三ツ木謙三郎記)

新任保護司 (敬称略)
左記の方々が新たに保護司として委嘱されました。これから保護司として更生保護事業へ活躍を期待します。

平成二十五年五月十五日付



桑田孝一保護司の喜びの声

私は、まず、亡き玉川先生に感謝を申し述べたいと思います。小中学校で一級上の先生は、保護司でも先輩であり、また保護司活動の基本を教えていただきました。

退任保護司 (敬称略)
長い間保護司活動への奉仕ありがとうございました。

瑞宝双光章
桑田 孝一 (青梅分区)

藍綬褒章
乙幡 欣司 (あきる野分区)



大変光栄に思っております。多方からお祝いのお言葉を頂き改めてはじめ皆様に応援していただいたおかげです。ありがとうございました。

二十五年間保護司を務め、数多くの対象者の更生保護に努力してまいりましたが、面倒をみた子が成人式や結婚の節目に訪ねて来たときなどは、保護司冥利に尽くる思いがしました。

(森田一彦記)

乙幡欣司保護司の喜びの声

理事会報告

編集後記



- 一 新理事の紹介
- 二 各部の活動計画及び各分区の活動状況について
- 三 東保連六十周年記念誌発行の資料及び編集について
- 四 今後の行事日程
 - 七月五日 多摩連頭彰式典
 - 七月八日・九日 理事視察研修
 - 八月二十七日 社明報告会

本年度の広報部員

部長	武内 昌一	(羽村分区)
副部長	齋藤 徹	(福生分区)
部員	福田 宮夫	(檜原分区)
部員	荻島 初美	(羽村分区)
部員	佐久間砂由利	(奥多摩分区)
部員	三ツ木謙三郎	(青梅分区)
部員	濱中 賢次	(福生分区)
部員	森田 一彦	(あきる野分区)
部員	重守 基	(瑞穂分区)
服部		
井上		